

満 80 歳以上の方へ  
高齢者福祉タクシー券

高齢者福祉タクシー券を交付しています。申請はあんしん長寿課高齢者支援班（福祉保健センター）窓口で受け付けています。

- ▶対象 本市に住所があり、在宅で生活をしている満 80 歳以上の方
- ※福祉タクシー利用券の交付を受けている方、本人や同居家族が自動車を使用している方、介護保険施設に入所中の方は対象外です。
- ▶交付内容 1 枚 500 円のタクシー券を1カ月あたり2枚
- ▶利用方法 1 回の乗車につき、最大 4 枚まで使用できます。

乗車料金	使用できる枚数
500 円～ 999 円	1 枚
1,000 円～ 1,499 円	1～2 枚
1,500 円～ 1,999 円	1～3 枚
2,000 円～	1～4 枚

※複数枚使用する際は、使用枚数を選べますが、乗車料金を超えて使用することはできません。

☎ あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

聴覚障害への理解を深める  
手話奉仕員養成講座（入門編）

初心者向けの手話講座を開催します。コミュニケーションツールの一つとして手話を学びながら、聴覚障害への理解を深めましょう。経験のある方の参加も大歓迎です。

- ▶開講式 5 月 13 日 19 時～ 20 時 45 分
- ▶開催日程 5 月 13 日～ 9 月 30 日（予定）
- ▶場所 福祉保健センター 2 階 研修室
- ▶定員 10 人
- ▶申込方法 電話でお申し込みください。
- ▶申込締切 4 月 25 日

☎ 福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

共通投票所を併設  
投票区が新しくなります

4 月 1 日から、鹿角市の投票区が 6 投票区になります。各投票区の投票所に、すべての投票区の選挙人が投票することができる共通投票所を併設します。

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ 30-0285

障がいのある方へ  
福祉タクシー利用券

福祉タクシー利用券を交付しています。申請は福祉総務課地域福祉班（福祉保健センター）窓口で受け付けています。

- ▶対象 本市に住所があり、①～③のいずれかの手帳をお持ちで在宅の方（自動車税・軽自動車税の減免を受けている方を除く）
- ①身体障害者手帳1級または2級
- ②療育手帳A
- ③精神保健福祉手帳1級または2級
- ▶交付内容 1 枚 500 円のタクシー利用券を1カ月あたり2枚
- ※じん臓機能障害の手帳（1級・2級）をお持ちの方は1カ月あたり4枚交付。（「人工透析患者通院交通費」助成制度を利用する方を除く）
- ▶利用方法 1 回の乗車につき、最大 4 枚まで使用できます。
- ※使い方は、高齢者福祉タクシー券と同様です。
- ▶申請時に必要な物 対象となる手帳

☎ 福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

生理用品の無償配布と相談・支援  
ななかまどカード事業

経済的理由により生理用品の購入が困難な方へ、相談支援を併せた生理用品の無償配布をします。

- ▶相談窓口 福祉総務課 地域福祉班（福祉保健センター内）
- ▶支援内容 経済状況や生活状況などの相談および課題の解決に向けた支援など
- ▶配布内容 1 カ月につき、生理用ナプキン 30 個入り 2 パックまで。

☎ 福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

市道除雪業務  
新規参入希望業者募集

- ▶参入条件 除雪ドーザ 4 トン以上（作業灯許可車両）を保有していること。※リース車両可
- ※詳しくは、お問い合わせください。

☎ 都市整備課 道路河川班 ☎ 30-0263

下水道接続で快適な水洗化生活を  
子育て応援下水道加入促進事業

子育て世帯に対し、下水道接続費用の一部を補助します。

- ▶対象者 本市に住所があり、18 歳未満の子どもを扶養する方など
- ▶補助金額 工事費の 2 分の 1（上限 30 万円）
- ▶対象住宅 自己所有であって、現に居住している一戸建ての住宅
- ▶対象工事 下水道接続工事（トイレの水洗化含む）、便槽・浄化槽撤去工事（汲取・洗浄・消毒費用含む）など、工事費が 10 万円以上で、市内業者が施工する工事
- ※新築工事や下水道接続に関係のない内外装工事などは対象となりません。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



☎ 上下水道課 管理班 ☎ 30-0275  
都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

浄化槽設置で快適な水洗化生活を  
合併処理浄化槽設置支援

合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。

- ▶対象地域 公共下水道の事業認可区域および農業集落排水事業区域に該当しない地域

▶補助対象・金額

補助対象	限度額	対象となる建物
5 人槽	351,000 円	一戸建住宅 実使用人員 5 人以下
7 人槽	441,000 円	一戸建住宅 実使用人員 6 人以上
10 人槽	588,000 円	二世帯住宅 (浴室及び台所が 2 つ以上ある住宅)

- ▶申込方法 補助金申込書に必要事項を記入の上、住宅地図と合併処理浄化槽を所有していない証明書などを添えて上下水道課へ提出。
- ※工事完了後および工事着手後の申し込みはできません。
- ※定員により、年度の途中であっても募集を締め切る場合があります。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



☎ 上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0271

ご予約はお早めに

新型コロナワクチン追加（3 回目）接種

新型コロナワクチンの追加（3 回目）接種は、5 月以降対象者が減少することから、接種会場を縮小しますので、接種を希望される方はお早めにご予約ください。

なお、18 歳以上の方の集団接種は 4 月 9 日、10 日の 2 日間のみです。

1・2 回目接種は継続して実施していますが、接種できる医療機関が限られますので、接種会場、接種日程については、コールセンターへお問い合わせください。

12 歳から 17 歳の追加（3 回目）接種

詳細が決まり次第、対象となる方には接種券を発送します。

小児（5 歳～11 歳）の接種

対象となる方には、接種券発行申請書を発送しました。令和 4 年度中に 5 歳になる方には、満 5 歳到達後に接種券発行申請書を発送します。

☎ 鹿角市コロナワクチン接種コールセンター ☎ 30-0715（受付時間：平日 9 時～17 時）

集団接種予約者の方へ

マイナンバーカードの申請受付

新型コロナワクチンの集団接種時に、マイナンバーカードの申請受付と申請に必要な写真撮影を無料で行います。

- ▶日時 4 月 9 日 13 時～ 16 時 30 分  
4 月 10 日 9 時～ 11 時 30 分、  
13 時～ 15 時 10 分

▶会場 新型コロナワクチン集団接種会場（ホテル鹿角内）

- ▶対象者 集団接種予約者
- ▶持ち物 本人確認書類 2 点（運転免許証、健康保険証、マル福受給者証、診察券（氏名・生年月日付き）、接種券など）
- ※ 15 歳未満の方は、本人確認書類（本人および法定代理人）をご持参の上、法定代理人同伴でお願いします。また、通知カード、QR コード付きマイナンバーカード交付申請書、住民基本台帳カードをお持ちの場合は、ご持参ください。
- ▶カードの受け取り方法 原則本人受け取り

☎ 市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0212